

中間市行財政集中改革プラン《改訂版》

[平成 22 年度～平成 24 年度]



平成 23 年 3 月

中 間 市

目 次

	ページ
中間市行財政集中改革プラン	2
<u>I 自立</u>	
1. 財政の健全化	3
(1) 徴収体制の強化	3
(2) 補助金等の整理合理化	4
(3) 使用料及び手数料の見直し	4
(4) その他の財源確保	4
(5) 地域経済の活性化	5
2. 職員の人材育成と資質向上	5
(1) 人材育成	5
(2) 能力・実績に基づく人事管理	6
(3) 活力ある職場づくり	6
<u>II 協働</u> 協働の地域づくりの推進	
(1) 開かれた行政経営	7
(2) 推進体制	7
<u>III 効率</u>	
1. 行政システムの簡素化・効率化	8
(1) 柔軟かつ機動的な組織の構築	8
(2) 事務の効率化	8
(3) 事務事業の見直し	8
2. 行政内部経費の見直し	9
(1) 職員定員管理	9
(2) 職員の任用見直し	9
(3) 給与の抑制等	9
(4) 民間委託の推進	10
(5) 広域化の推進	11
(6) 財務の透明化	11
(7) 内部経費の見直し	11

中間市行財政集中改革プラン

1 目的

中間市では、平成17年度から平成21年度までの5カ年を推進期間として策定した『中間市行財政集中改革プラン』に基づき、「財政の健全化」「職員の人材育成と資質向上」「協働の地域づくりの推進」「行政システムの簡素化・効率化」「行政内部経費の見直し」など106項目におよぶ様々な方策に取り組んできました。

その結果、目標を上回る効果を挙げましたが、地方を取り巻く情勢は、長引く景気の低迷、少子高齢化の進展などにより、依然として厳しい財政状況下にあることから、引き続き平成22年度から3年間を計画推進期間として『中間市行財政集中改革プラン（改訂版）』を策定するものです。

『中間市行財政集中改革プラン（改訂版）』は、《～元気な風がふくまち なかま～》を目標に、『中間市行政改革大綱』に掲げた重点事項を集中的に実施するため、市民サービスの向上や業務の効率化等を推進し、引き続き「自立」「協働」「効率」という3つのキーワードをもとに、持続可能な行財政基盤の確立と、市民の満足度を高める成果重視型の行財政システムの構築を目指します。

2 推進期間

改革プランの推進期間は、平成22年度から平成24年度までの3カ年計画としており、各項目に目標年度を定め、具体的かつ計画的に取り組めます。

3 推進体制

改革プランの着実な推進を図るため、「中間市行政改革推進本部」を中心として目標達成に向けて全庁的に取り組むとともに、職員一人ひとりが自覚と責任を持って、その推進を図ります。

さらに、広報やホームページ等を通じて、その経過や成果等を公表することとし、市民の理解と協力のもと、市民と行政が一体となって推進します。

4 プランの見直し

改革プランについては、社会経済情勢や市民ニーズの変化、あるいは実施状況等を考慮しながら、必要に応じて適宜計画内容を見直すものとします。

平成23年 3月 策定

1. 財政の健全化・・・持続可能な財政基盤の確立

地方分権や三位一体改革が進行する中で、自治体財政の歳入構造に変化が生じています。今後は、国の関与が縮小され、自立性が高まる一方で財源は自力で調達しなければなりません。依存財源率の高い本市の財政構造において、自主財源の確保を図るとともに、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図りながら、歳出削減と財源構造の改善に取り組めます。また、職員にコスト意識を徹底することにより、無駄な歳出を抑え、健全な財政運営を図ります。

公営企業においても同様に、更なる経営健全化に取り組めます。

(1) 徴収体制の強化

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
1. 適正課税の徹底					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税の公平性確保のため課税客体の正確な把握に努める。 ・ 未申告者に対する申告促進により適正課税の徹底を図る。 				
改革プラン	償却資産申告内容の把握	⇒	⇒	⇒	課税課
	市県民税扶養認否調査の実施	⇒	⇒	⇒	
2. 徴収率の向上					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税等徴収率の向上及び滞納対策の強化を図り、自主財源の確保に努める。 				
改革プラン	債権管理の強化・適正化		○	⇒	各所管課
	全滞納者を対象に臨戸訪問の徹底	⇒	⇒	⇒	収納課
	福岡県との共同滞納整理の実施	⇒	⇒	⇒	
	不動産、預貯金、給与等債権の差押を含めた滞納処分の強化	⇒	⇒	⇒	
	市税等納付機会の拡大	○	⇒	⇒	
	未納保育料の徴収強化	⇒	⇒	⇒	こどもと福祉の課

(2) 補助金等の整理合理化

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
3. 補助金等の整理合理化					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・重複支給や慣例的支給等の不適切な支給の適正化を図る。 ・各種補助金の効果や必要性を十分に精査し、抜本的な整理合理化を図る。 ・全補助金について費用対効果を検証し、補助金額の見直しを図る。 				
改革プラン	町内会長及び公民館長事務費の見直し		◎	⇒	総合まちづくり課
	中間市文化振興財団委託料の見直し	⇒	⇒	⇒	生涯学習課
	シルバー人材センター補助金の見直し	⇒	⇒	⇒	介護保険課

(3) 使用料及び手数料の見直し

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
4. 使用料等の整理合理化					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の原則に基づき、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努め、負担の適正化を図る。 				
改革プラン	保育料の見直し（厚生労働省基準額の70%維持）	⇒	⇒	⇒	こどもと福祉の課
	保育通園バス乗車負担金の徴収	⇒	⇒	⇒	
	市営住宅使用料の見直し（緩和措置実施中）	⇒	⇒	⇒	都市整備課
	施設使用料の減免規定の見直し	⇒	⇒	⇒	施設所管課

(4) その他の財源確保

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
5. その他の財源確保					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保、地元商工業者の育成振興を図る。 ・市営球場や市営テニスコート等の施設に広告掲載を導入し、広告収入を確保する。 				
改革プラン	広報紙やホームページへの広告掲載の促進	⇒	⇒	⇒	総務課
	各施設への広告掲載の促進	⇒	⇒	⇒	生涯学習課
	普通財産貸付料の見直し	⇒	⇒	⇒	土木管理課
	不動産業者との業務提携による市有地売却促進		○	⇒	
	市有地の有効活用（家庭菜園など）	○	⇒	⇒	
	保育園主食費の徴収	◎	⇒	⇒	こどもと福祉の課
	銀行等引受資金の借換え	◎	⇒	⇒	財政課

(5) 地域経済の活性化

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
6. 産業振興					
目標	・産業振興に関する具体的振興策を実施する。				
改革プラン	中小企業融資制度の利用促進	⇒	⇒	⇒	産業振興課
	空き店舗対策事業の推進	⇒	⇒	○	
	地産地消事業の充実	⇒	⇒	⇒	
7. 企業誘致					
目標	・企業誘致に向けた誘致場所の選定や環境整備を推進する。				
改革プラン	福岡県企業立地課との連携	⇒	⇒	⇒	産業振興課
	企業誘致に向けての推進	⇒	⇒	⇒	

2. 職員の人材育成と資質向上・・・分権時代を担う人材育成と意識改革

行財政改革を推進するためには、職員一人ひとりが問題意識と目標達成の意欲を持ち、その能力を十分に発揮することにより、限られた人員・財源を最大限に活かしていく必要があります。また、地方分権時代に自立可能な行財政運営を行うためには、市民の視点に立った発想力と既存の枠組みや従来の概念にとらわれない斬新な政策立案能力が必要です。職員は、自らが地域づくりの担い手として全体の奉仕者であることを自覚し、職務に精励することが求められます。

以上のことを踏まえ、職員の意識改革の推進によって、資質の向上、能力の開発に努め、新しい時代に相応した人材の育成・確保を図ります。

(1) 人材育成

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
8. 職員の人材育成と資質向上					
目標	・職員の意識改革の推進により、資質の向上、能力の開発に努め、新しい時代に相応した人材の育成・確保を図る。				
改革プラン	人材育成基本方針の推進	⇒	⇒	⇒	総務課
	研修内容の見直し、効果的人材育成の実施	⇒	⇒	⇒	
	職員自己研鑽の支援	◎	⇒	⇒	
	女性職員の育成・登用促進	⇒	⇒	⇒	

(2) 能力・実績に基づく人事管理

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
9. 能力・実績に基づく人事管理					
目標	・組織全体の能率向上及び職員の意識改革を推進する。				
改革プラン	人事評価制度の導入		○	⇒	総務課
	昇任時の給与処遇の実施	⇒	⇒	⇒	

(3) 活力ある職場づくり

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
10. 職員提案制度					
目標	・市行政に関する改善意見やアイデアの提案を奨励し、優れた提案を積極的に実施することにより、職員の市行政への参画意識を高めるとともに事務改善を推進し、効率的な行政運営や行政サービスの向上を図る				
改革プラン	職員提案制度及び表彰の実施	⇒	⇒	⇒	総務課
11. 効果的な人事配置					
目標	・職員の士気高揚及び能力開発を推進する。				
改革プラン	職員意向調書の実施	⇒	⇒	⇒	総務課
	事務系職員と技術系職員の人事交流促進	⇒	⇒	⇒	
	希望降任制度の実施	⇒	⇒	⇒	

II. 協働

協働の地域づくりの推進

本格的な地方分権時代を迎え、国と地方との関係がこれまでの「上下・主従」の関係から「対等・協力」の関係へと変わり、地方自治体の自己決定権が拡大される中で、今後地域づくりにおける地方自治体の役割と責任は益々増大していきます。

本市においても、地方分権を真に実行性のあるものとするために、本市自身の能力と体質を強化し、市政の主役である市民に対する積極的な情報提供を行うとともに市民の行政への参加・参画を促進し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

(1) 開かれた行政経営

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
12. 行政の透明性確保					
目標	・徹底した情報公開を行い、透明性を確保し、市民に信頼される行財政運営を目指す。				
改革プラン	ホームページの充実	⇒	⇒	⇒	総務課
	行政情報の迅速・積極的提供	⇒	⇒	⇒	
	議会のネット配信		◎	⇒	議会事務局
13. 政策形成過程への市民参加促進					
目標	・行政運営に広く市民の意見を反映させる。				
改革プラン	パブリックコメント制度の積極的運用	⇒	⇒	⇒	総務課

(2) 推進体制

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
14. 市民と行政の新たな仕組み					
目標	・市民等の行政への参画を通して、協働のまちづくりを推進し、開かれた行政運営の実現を目指す。				
改革プラン	ボランティア・NPO等の育成・支援	⇒	⇒	⇒	総合まちづくり課
	地域まちづくり協議会の設置		◎	⇒	
	まちづくり法人の設置		◎	⇒	
	協働研修の実施	◎	⇒	⇒	
	子ども安全パトロール（青パト）の協働委託の検討			○	

III. 効率

1. 行政システムの簡素化・効率化…市民ニーズに対応した柔軟かつ機動的な組織の構築
分権型社会に適応するため、限られた経営資源を効率的に活用できる機動的組織を構築します。また、行政の意思決定及び事務処理の迅速化を図るため、決裁権の下部への委譲を進めるとともに、責任の明確化を図ります。

(1) 柔軟かつ機動的な組織の構築

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
15. 効率的な組織編制					
目標	・基本方針に基づき、組織運営の効率化を図る。				
改革プラン	新たな基本方針の策定	⇒	⇒	⇒	総合まちづくり課
	効率的な組織編制	⇒	⇒	⇒	
	世界遺産登録推進室の設置		◎		生涯学習課

(2) 事務の効率化

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
16. 事務の効率化					
目標	・公文書の電子化、大幅なペーパーレス化を行い、更なる事務の効率化を図る。				
改革プラン	文書管理システムの導入		◎	⇒	総務課
17. 窓口業務の時間延長					
目標	・繁忙期における市民課等の窓口業務を開設する。				
改革プラン	窓口業務の時間延長		○	⇒	市民課
18. 電子自治体の推進					
目標	・インターネットを利用した更なるネット化の推進に努める。				
改革プラン	住民票広域交付、地方税手続のネット化等推進	⇒	⇒	⇒	総合まちづくり課

(3) 事務事業の見直し

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
19. 事務事業の評価					
目標	・市民満足度の高い行政サービスの提供と業務改善に努め、事業の取捨選択を図る。				
改革プラン	事務事業評価制度の実施	⇒	⇒	⇒	総合まちづくり課

2. 行政内部経費の見直し・・・徹底した低コストの行政運営を目指します。

職員のコスト意識を徹底し、無駄な歳出を省きます。また、適正な定員管理及び職員配置に努め、給与の抑制等により、人件費の削減を図るとともに、民間委託の推進により行政コスト低減を図ります。

また、多様化する広域行政需要に的確に対応するため、広域行政を更に推進することにより、効率的で質の高い行政サービスの提供を図ります。

(1) 職員定員管理

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
20. 職員の定員管理					
目標	・定員管理計画に基づき、適正な定員管理及び職員配置に努める。				
改革プラン	定員管理計画の運用（目標職員数 447 名）	◎	⇒	⇒	総務課

(2) 職員の任用見直し

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
21. 再任用職員及び臨時的任用職員の人事管理					
目標	・再任用職員・臨時的任用職員の有効活用による業務効率の向上を図る。				
改革プラン	再任用職員が有する知識や経験を最大限活用し、効果的配置の実施	⇒	⇒	⇒	総務課

(3) 給与の抑制等

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
22. 市長・副市長・教育長の給料削減					
目標	・引き続き給料の削減率を維持し実施する。				
改革プラン	市長：10%減、副市長：7%減、教育長：4%減	⇒	⇒	⇒	総務課
23. 退職勧奨の実施					
目標	・退職勧奨制度を再開する。				
改革プラン	退職勧奨の実施	◎	⇒	⇒	総務課
24. 旅費の見直し					
目標	・旅費日当の削減を引き続き実施する。				
改革プラン	旅費日当の約 50%削減	⇒	⇒	⇒	総務課

(4) 民間委託の推進

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
25. 公の施設の運営委託					
目標	・ 指定管理者制度の導入を促進し、より効果的・効率的な施設運営に努める。				
改革プラン	指定管理者制度の導入促進	⇒	⇒	⇒	総合まちづくり課
	地域交流センター等の指定管理者制度導入検討			◎	生涯学習課
	図書館・体育施設の指定管理者制度導入検討			◎	
	学童保育所の指定管理者制度導入検討		◎	⇒	こどもと福祉の課
26. 事務事業の民間委託					
目標	・ 全ての事務事業について、民間委託が可能か否か随時検討し効率的行政運営に努める。				
改革プラン	小学校給食調理業務の民間委託	⇒	⇒	⇒	学校教育課
	中学校給食の導入検討		◎	⇒	
	浄水場運転業務委託	◎	⇒	⇒	上下水道局
	児童センター内リンクの委託		◎	⇒	こどもと福祉の課
	中間北小学校学童保育所の委託		◎	⇒	
	市民課窓口業務の委託検討		◎	⇒	市民課
	地域包括支援業務の一部及び認定調査業務の委託検討		◎	⇒	介護保険課

(5) 広域化の推進

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
27. 広域化の推進					
目標	・ 広域行政による共同処理の推進を図る。				
改革プラン	消防広域化の推進	⇒	⇒	⇒	消防本部
	北九州都市圏広域行政協議会		◎	⇒	総合まちづくり課
	遠賀・中間広域連携プロジェクト推進会議	◎	⇒	⇒	

(6) 財務の透明化

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
28. 財政情報の開示					
目標	・ 平成 21 年度から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率の公表等による財政情報の開示を徹底し、透明なルールのもとに財政の健全化を促進するものとする。				
改革プラン	健全化判断比率の公表及び分析	⇒	⇒	⇒	財政課

(7) 内部経費の見直し

NO. / 取組項目 / 目標 / 改革プラン		年度			推進担当課
		22	23	24	
29. 内部経費の見直し					
目標	・ 内部経費の徹底的節減を図り、効果的・効率的な財政運営に努める。				
改革プラン	ひかり電話回線の導入	◎	⇒	⇒	財政課
	コピー機更新見直し	◎	⇒	⇒	
	エコに対する職員の意識向上及びエコ製品導入の検討による省エネルギー化促進	⇒	○	⇒	